

ひと目で  
分かる

# 個人型DCの手

# 続きと金融機関の対応

**加**入対象者の拡大により注目を集める個人型DC。老後資金ニーズの高まりもあって、金融機関に個人型DCへの加入について相談するお客様が増えています。そうしたお客様に対し各担当者は的確に対応し手続きを円滑に進めることが重要です。

そこで本項では、個人型DCに関する手続き・流れと金融機関の対応を見ていきます。ここでポイントを押さえておいてください。レッツスタート！

## ① 加入検討・金融機関への相談

### お客様の対応

- 個人型DCへの加入を検討するお客様が、金融機関に相談や問い合わせを行う
- それまで企業型DCあるいは別の個人型DCに加入していたお客様であれば、年金資産の移換先や運用商品・配分割合を検討
- 「個人型DCの制度内容を理解したい」「より具体的に加入を検討したい」「実際に加入手続きを進めたい」といったお客様が金融機関に資料を請求する



### 金融機関における対応ポイント

- ◆各営業店の窓口やインターネット、コールセンターなどでお客様からの問い合わせを受ける
- ◆制度の説明やお客様からの質問・相談対応を行う
- ◆個人型DCについて自行車の受付窓口や基本的な手続きの流れなどを案内する（自行車が運営管理機関になっている場合となっていない場合で手続きは異なる。後者の場合、自行車は運営管理機関への橋渡しを行う）
- ◆個人型DCの専担者が、各種の商品説明や提案を行う（専担者ではない者による商品説明や提案等は禁じられているので注意）

## ② 個人型DCの加入手続き

### お客様の手続き

- 加入や移換の申し出にあたって、毎月の拠出額や運用商品・配分割合を決定する
- 個人型DCの資料に基づいて、加入申出書等に必要事項を記入。「第2号加入者に係る事業主の証明書」（国民年金の第2号被保険者の場合）など必要書類もそろえる
- 運営管理機関である金融機関に必要書類を郵送等で提出し、個人型DCへの加入・移換を申し出る

### 金融機関における対応ポイント

- ◆金融機関（運営管理機関）は、お客様からの申込みを受け付ける
- ◆国民年金基金連合会へ加入申請を行う
- ◆国民年金基金連合会の承認の通知を受けただうえで、個人の記録を管理するレコードキーパーや年金資産を管理する信託銀行等事務委託先金融機関などを通じて必要な手続きを進める

### 国民年金基金連合会による加入審査・承認

- 運営管理機関を通じて申請された内容をもとに国民年金基金連合会が加入審査を行う
- 加入審査で承認されると、お客様に「個人型年金加入確認通知書」が郵送される



## ③ 個人型DCの加入手続き完了

- お客様に例えば「ユーザーID・パスワードのお知らせ」「商品登録完了のお知らせ」「口座開設のお知らせ」「コールセンター・インターネットサービスガイド」といった書類が届く（金融機関によって名称は異なる。また、お客様によって通知される内容は異なる）
- お客様は提供されたID・パスワードを使うことで、インターネットやコールセンターを通じて年金資産の確認や運用指図、各種変更などができるようになる
- 加入申込受付から完了まで数ヵ月かかる（最近では2～3ヵ月程度といわれる）

## ④ 初回以降の掛金拠出・運用実施

- 口座開設・各種サービスの利用開始を受けて、第1回目の掛金の口座振替と運用商品の購入が行われ、運用がスタート
- その後、毎月掛金の拠出・運用商品購入が継続され、年金資産が積み上がる
- 運用状況や商品の売買履歴などが記載される「確定拠出年金お取引状況のお知らせ」といった書面が定期的にお客様のもとに送付される
- 個人口座から拠出しているお客様の場合は、毎年10月～11月頃、国民年金基金連合会から「小規模企業共済等掛金払込証明書」が届く
- 掛金の所得控除のために年末調整や確定申告で拠出額を申告（税負担の軽減）
- お客様は運用商品の見直しを定期的に行い、場合によっては配分変更やスイッチングを行う（インターネットやコールセンターなどを通じて指示）



### 金融機関における対応ポイント

- ◆加入者や運用指図者（拠出なし運用のみ）といったお客様からの質問や相談に適宜応える
- ◆将来的な取引深耕を図るため、個人型DCの取引に合わせて新たな取引を提案

原則60歳になるまで運用継続

受給開始年齢到達、受給手続きへ